

**令和5年度 第1回精華町立体育館・コミュニティーセンター  
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

**■日時**

令和5年4月21日（金）午後1時30分～午後4時00分

**■場所**

むくのきセンター 第5会議室

**■出席者**

精華町スポーツ協会 三幸（株）	山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任 百鬼大阪支店長、小川
--------------------	-----------------------------------

精華町教育委員会教育部 生涯学習課	田原課長、吉岡課長補佐、北川主事 仲村会計年度任用職員
----------------------	--------------------------------

**■内容** 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

人事異動により新メンバーになったため、各自自己紹介をおこなった。

[教育委員会及びスポーツ協会・三幸（株）]

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5月8日から5類感染症になることを伝えた。

2 議題

(1) 精華町スポーツ協会より

①令和5年3月の実績報告

- ・むくのきセンターエレベーター保守点検（3/13）
- ・館内巡回点検（3/22）

②修繕実施状況

第3・4会議室間仕切り修繕（スポーツ協会対応）

③スポーツ・文化振興事業に関する事項

特になし

④その他

- ・休館日（4/26、5/24、6/28）＊5/3～5/7 は通常通り開館
- ・電子決済サービス（PayPay）166 件

（2）精華町教育委員会より

- ・令和5年度から三幸（株）が指定管理者として加わり、施設の維持管理や修繕について、専門的な意見を取り入れながら協議をし、修繕を進めていく。

（3）その他

特になし

### 3 連絡・報告事項

【田原課長】

- ・新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行され、マスクの着用や検温等の感染防止対策が変更になる予定であるため、役場の対応が判明次第伝える。
- ・新型コロナワクチン接種会場としてむくのきセンターを使用する可能性があることを伝えた。
- ・部活動の地域移行について、今年度準備委員会を立ち上げる予定。
- ・その他、浄化センター上部利用の運用時期等について協議した。
- ・公共施設予約システムの不具合によりネットからの仮予約ができない状況。デジタル推進室より京都府に対し原因を調査してもらっている。

### 4 閉会